

平成30年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	420	地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す
施策の目標	経済的に困窮した人を支えるためのさまざまな制度がセーフティネットとして有効に機能し、それぞれの状況に応じた適切な支援が行われることで、すべての区民が自立し安定した暮らしをしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	被保護者社会参加促進事業におけるボランティアへの年間参加人数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	280	360	420	480	510	520	530	540	550	550
実績	280	590								

指標名	就労阻害要因のない単身被保護世帯の就労率									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	42%	44%	46%	48%	50%	51%	52%	53%	54%	55%
実績	42.1	40.3								

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
<p>平成25年10月から、稼働能力を有する被保護者のうち就労意欲のない者に対して、ボランティア活動等を通じ、社会参加を促し、孤立化を防ぐとともに、心身を健康に保ち、医療費の削減につなげる事業を実施している。</p> <p>また、被保護者の自立を組織的に支援するために、「自立支援プログラム」の導入・定着に力を入れている。平成16年度から就労支援相談員を配置し、また平成18年度には就労支援プログラムを策定して、被保護者の経済的・社会的な自立に向けた取り組みを続けているところである。こうした取り組みもあり、近年の雇用失業情勢から見て飛躍的な数値は期待できないものの、目標に近い成果となっている。</p> <p>年度ごとの自立者数は社会経済情勢に左右されるが、平成24年2月から実施しているハローワークとの連携したアクションプランも活用し、きめ細かく組織的な対応を徹底していくことが課題である。</p>	H28	479,498
	H29	500,034
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	生活に困った人を対象に、就労支援や社会参加促進、福祉資金貸付など種々の支援を行うことで、就労自立につながるなど一定の効果が有る。個別事業プロセスの見直しにより、更に効率的な運営を行う必要がある。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
○		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
本施策における各種の事業は、就労自立や社会参加など、生活に困った人を支え自立を促すことに一定の効果がある。そのため、現状の事業内容を維持しつつ、事業プロセスの見直しにより効率的に効果を上げていくことを目指す。		
【今後の具体的な方針】		
行政コストに比べて効果が低い事業を点検し、事業の廃止や縮小、外部委託などコスト削減のための方策を検討する。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	被保護者社会参加促進事業	28,383	1,776	30,159	就労に対する動機付けや意欲を喚起することで、就労による自立を助長する。る自立を助長する。	8	現状維持
						9	平成29年度
2	被保護者自立生活支援事業	8,029	1,776	9,805	元住所不定の被保護者がアパート転居後、安定した居宅生活を送るための支援をすることにより、自立を助長する。	3	現状維持
						6	平成29年度
3	就労促進事業	5,590	7,993	13,583	被保護者の就労活動を支援することにより、被保護者の自立を助長する。	141	現状維持
						143	平成29年度
4	資産調査専門員の配置	4,444	7,993	12,437	被保護者の資産を把握、調査することにより適正な保護を実施し、自立を助長する。	45	現状維持
						672	平成29年度
5	居宅生活移行支援事業 (自立目的施設型)	3,600	1,776	5,376	被保護者のアパート転宅及び転宅後の安定した居宅生活を支援することにより、被保護者の自立を助長する。	21	現状維持
						14	平成29年度
6	寄りそい型宿泊所設備整備 等補助事業費	9,708	1,776	11,484	被保護者のニーズや状態に合わせた居所を確保することにより自立を助長する。	7	改善・見直し(効果測定)
						8	平成29年度
7	家庭相談員の活動費	2,716	3,552	6,268	家庭内のあらゆる問題を抱えた方からの相談に応じ、相談者の生活の安定を図り、自立を促す。	129	現状維持
						129	平成29年度
8	私立母子生活支援施設保護委託費	154,654	4,441	159,095	対象者に対して、施設において必要な支援・援助を行わせることで自立を促す。	6	現状維持
						10	平成29年度
9	母子生活支援施設管理運営委託	60,081	3,552	63,633	対象者に対して、必要な支援・援助を行わせることで自立を促す。	7	改善・見直し
						9	平成29年度
10	私立母子生活支援施設に対する助成費	3,952	888	4,840	公私格差是正、入所者への処遇改善を行うことで、対象者（入所者）の自立を促す。	6	改善・見直し
						8	平成29年度
11	入院助産措置費	8,603	1,776	10,379	対象者に、助産費用の援助を行うことで自立を促す。	17	改善・見直し
						17	平成29年度

12	母子緊急一時保護事業費	1,777	888	2,665	母子施設のみでは緊急時の対応が不十分のため、本事業により、常時、対象者の保護を行う。	32	改善・見直し
						32	平成29年度
13	ホームレス応急援護事業	3,036	5,329	8,365	相談者の住居の安定が図られるまでの短期間、食と住居等を提供することにより、経済的・社会的な自立を促す。	70	改善・見直し
						91	平成29年度
14	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業費	407	2,664	3,071	資金を貸付けることで、生活に困った対象者を直接支援し、生活の安定を図ることで、その自立を促す。	5	改善・見直し
						5	平成29年度
15	母子及び父子福祉資金貸付金等の私的債権管理事務費	2,241	3,552	5,793	区で実施している福祉資金の債権管理・償還業務のうち、回収・調査が困難なものを委託することにより、滞納者の経済状況等を正確に把握し、状況に応じた債権管理・償還業務を行い、対象者の生活の安定を図る。	38	改善・見直し
						38	平成29年度
16	中国残留邦人等支援事業費	165,595	12,433	178,028	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等とその配偶者の生活を支援をすることにより、自立を助長する。	58	現状維持
						59	平成29年度
17	生活困窮者自立支援事業費	21,540	35,524	57,064	経済的に困窮した人を支えるための第2のセーフティネットとして、相談者の状況に応じた適切な支援を行うことで、生活に困った人を支え、自立を促す。	70	改善・見直し(効果測定)
						60	平成29年度
18	法外援護	4,938	888	5,826	生活保護法内で対応できない需要を賄い、児童・生徒及び世帯の自立助長を図る。	667	改善・見直し(効果測定)
						667	平成29年度

19	ひとり親家庭等自立支援給付金事業	6,038	3,552	9,590	ひとり親家庭には、児童扶養手当・児童育成手当等の支給はあるが、生活が困窮している状態が多い。ひとり親家庭の親が資格等の取得し、安定した生活が送れることで自立を促し次世代健全育成に繋げる。	11	改善・見直し(効果測定)
						11	平成29年度
20	女性(婦人相談員)の活動費	3,433	5,329	8,762	子ども時代の被虐待や軽度知的障害、性暴力被害、借金取りや夫・ストーカー・暴力団等から逃げている女性母子等、女性に関する様々な問題の相談に応じ、被害女性・母子の自立と子どもの健全育成を促す。	482	改善・見直し(効果測定)
						482	平成29年度
21	母子・父子自立支援員の活動費	51	11,545	11,596	貸付や給付、母子生活支援施設入所等を通して母子を支え、自立を促すことで次世代健全育成に繋げる。	979	改善・見直し(効果測定)
						979	平成29年度
22	女性福祉資金貸付事業費	1,218	1,776	2,994	種々の資金貸付けにより、女性の安定した生活と経済的な自立を促す。	2	改善・見直し
						2	平成29年度
23	療養資金貸付事業	1,583	888	2,471	相談受付時に、医療給付制度や他の貸付制度についての情報提供を行い、相談者の負担を軽減している。また、償還困難な者には、分納相談に応じ、生活に困った人を支え、自立を促している。	3000	現状維持
						1535	平成29年度
24	小災害り災者応急援護事業	144	444	588	り災者に見舞金の支給と緊急宿泊施設・布団の提供などを行うことにより、困った人を支え、自立を促している。	10	現状維持
						5	平成29年度
25	私立高等学校等入学資金貸付	0	89	89	入学資金を必要とする養育者に貸し付けを行い、進学を可能とした。なお、貸付相談時、他機関の同種貸付制度の情報提供もを行い、養育者の負担を軽減している。	1000	現状維持
						0	平成29年度

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	生活困窮者自立支援事業費					17		
事業概要	生活困窮者自立支援法が平成27年4月に施行され、生活保護者に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者の自立に向け、寄り添い支援を行う。 ・自立相談支援事業（必須） ・住宅確保給付金（必須） ・学習支援事業（任意） ・就労準備支援事業（任意）					主管課・係（担当）		
						生活福祉課生活支援係		
						03-5608-6289		
施策への 関連性	経済的に困窮した人を支援するための第二のセーフティーネット。相談者の状況に応じた適切な支援を行い、生活困窮者の支え自立を促す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	法令による義務的自治事務のため代替事業は不可能							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	新規相談件数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		400	37	目標 実績	340 275	370 326	400	400
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	400	400	400	400	400	400
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	国の示す新規相談件数目安（KPI）から算出 ただし、生活困窮者相談窓口が生活保護相談窓口と統一窓口のため、上記国目安の1/2を区目標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	就労支援を行っている人の就労者数・収入増 加人数の率（自立支援センター入所者を除く）				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		75	37	目標 実績	42 60	70 60	75	75
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	75	75	75	75	75	75
指標の選定理由及び目標値の理由								
国の示す就労・増収率の目安（KPI）から算出 ただし、自立支援センターについては、入寮後は支援センターで就労支援するため対象外とする。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	20,017	21,540						
	H35	H36	H37	求められる事務に応じて、増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
福祉事務所設置自治体は、生活困窮者自立支援事業の実施を義務付けられている。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
第二のセーフティーネットとして、相談や就労支援を行い、自立等に繋げることができている。		5	4	3	3
3 効率性・経済性		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	未測定				
判断理由					
中間・最終年度の講評		福祉事務所設置自治体は、生活困窮者自立支援事業の実施を義務付けられている。必要な事業である。			
今後の方向性		法改正等、国の同行を注視し、適切に対応していく。			

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位						
事務事業	居宅生活移行支援事業（自立目的施設型）	5						
事業概要	無料定額宿泊所（ふるさと向島5丁目ハウス定員12名）に入居している被保護者のアパート転宅を支援する。	主管課・係（担当）						
		生活福祉課自立支援係 03-5608-1219						
施策への 関 連 性	被保護者のアパート転宅及び転宅後の安定した居宅生活を支援することにより、被保護者の自立を助長する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	なし							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	入居者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		43	37	目標	43	43	43	43
				実績	43	28		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	43	43	43	43	43	43
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由：入居対象者数を確認することができる。 目標値の理由：今後も同数の入居対象者が見込まれる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	アパート転居数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		21	37	目標	21	21	21	21
実績				21	14			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		21	21	21	21	21	21	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
指標の選定理由：アパート転居者数を確認することができる。 目標値の理由：今後も同数程度のアパート転居者が見込まれる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,600	3600						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 事業内容に変更はなく、予算に変更はない。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
アパート転宅により、被保護者の自立を助長する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
アパート転宅により、被保護者の自立を助長するために有効である。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
アパート転宅により、健康面も含め安定した生活が可能となり生活保護費の削減が可能となる。					
中間・最終年度の講評	自立を助長や生活保護費の削減につながり、事業の必要性は高い。				
今後の方向性	事業継続し、被保護者の自立を助長する。				

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	423 生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位						
事務事業	寄りそい型宿泊所整備等補助事業	6						
事業概要	居宅生活が困難になったり、住居を喪失した被保護者が、安心して生活できる居所を確保できるよう支援する中間的居所に対して、実施体制整備費用の一部を補助する。	主管課・係（担当）						
		生活福祉課自立支援係 03-5608-1219						
施策への 関連性	被保護者のニーズや状態に合わせた居所を確保することにより自立を助長する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	高齢被保護者が増加する中、施設等が確保されるまでの間の居所確保や今後の居所への移行支援を行うことは必要であり、そのニーズは高い。（常時、定員が満床の状況である。）							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	事業実施のための施設整備や人的配置の財源措置は、民間事業所では限界がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用者数（墨田区の利用者）				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		29	37	目 標 実績	29 29	29 27	29	29
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標 実績	29	29	29	29	29	29
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	区内の無料低額宿泊所に対する補助事業であるため、区利用者数を確認し、事業者に対して区利用者数の増加を促す必要がある。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	アパートや介護施設等への移行者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		7	37	目 標 実績	7 7	7 8	7	7
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標 実績	7	7	7	7	7	7
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業により安心して生活できる居所を確保することが、被保護者の自立につながるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	9,408	9,708						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 歳出予算は、ほぼ一定である。（施設整備費がある場合を除く。）				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
高齢や障害等での居住困難者は増加傾向にあり、区内には代替できる施設はないため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由					
利用率が高く、中間的居所として一定の役割を果たしているため。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		5	5	3	3
3 効率性・経済性		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	未測定				
判断理由					
区利用者の増加及び中間的居所として利用者の適切な居所への移行を積極的にすすめる必要があるため。					
中間・最終年度の講評	代替となる中間施設がないことから、本事業の必要性は高い。				
今後の方向性	事業継続し、被保護者の自立を助長する。				

平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	寄りそい型宿泊所事業補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区寄りそい型宿泊所事業補助金交付要綱						生活福祉課管理係	
事業概要	居宅生活が困難になったり、住居を喪失した被保護者が、安心して生活できる居所を確保できるよう支援する中間的居所に対して、実施体制整備費用の一部を補助する。						03 5608 6085	
							事業の終期	
							平成32年度（予定）	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	高齢被保護者が増加する中、施設等が確保されるまでの間の居場所確保や今後の居所への移行支援を行うことは必要であり、そのニーズは高い。（常時、定員が満床の状況である。）							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	事業実施のための施設整備や人的配置の財源措置は、民間事業所では限界がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用者数（墨田区の利用者）				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		29	37	目 標	29	29	29	
				実 績	29	27		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	29	29	29	29	29	29
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内の無料低額宿泊所に対する補助金であるため、区利用者数を確認し、事業者に対して区利用者数の増加を促す必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	アパートや介護施設等への移行者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		7	37	目 標	7	7	7	
				実 績	7	8		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目 標		7	7	7	7	7	7	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業により安心して生活できる居所を確保することが、被保護者の自立につながるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	9,408	9,708						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 歳出予算は、ほぼ一定である。（施設整備費がある場合を除く。）				
施策への 関 連 性	平成26年度 東京都独自施策として事業開始 平成27年度 区事業となる。（費用負担 都100%） 平成30年度 都・区負担割合変更（都50%、区50%）							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
高齢や障害等での居住困難者は増加傾向にあり、区内には代替できる施設はないため。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されていない	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
利用率が高く、中間的居所として一定の役割を果たしているため。				
3 効率性・経済性			3	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ない	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
区利用者の増加及び中間的居所として利用者の適切な居所への移行を積極的にすすめる必要があるため。				
【評価結果】				
<h1>改善・見直し</h1>				
中間・最終年度の講評	代替となる中間施設がないことから、本事業の必要性は高い。			
今後の方向性	事業継続し、被保護者の自立を助長する。			